

総合評価結果一覧表(平成18年度決算)

H19.10.10 分権・行革調査特別委員会資料

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である
C:やや課題がある D:課題が多い

	区分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
1	(財)しまね海洋館	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	A	A
1	<p>平成17年度までは入館者は逡減傾向にあったが、18年度はシロイルカによるバブルリングパフォーマンスや暖冬の影響もあり、前年度比12%増と入館者が増加し、県民に対する学習機械の提供と、地域振興を図るといふ本県の目標が概ね達成されている。これは、上記理由によるものの他、財団がアクアス運営に係るノウハウを十分に蓄積し、石見地域の中核施設として地域に受け入れられるよう集客対策を講じた結果である。しかし、施設の性格上、中長期的には入館者数は減少する傾向にあるので、新たな集客対策として「ペンギン舎」を整備し、20年4月に開館する予定である。 なお、今後予定されている公益法人制度改革に併せて財団のあり方を検討する必要がある。</p>					
2	(財)ふるさと島根定住財団	団体評価	A	A	A	B
	県評価	A	A	A	A	B
2	<p>全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同財団の役割は非常に大きく、県政の最重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。 今後もUIターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取り組みや地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は増加するとともに、一層重要となるものと考えられる。 一方、厳しい財政状況の中、財団の主要業務である、定住促進、地域づくり、若年者就業支援について、県で行っている類似事業との整理や再構築を行い、財団が担うべき業務、県として担うべき業務とを整理し、効率的かつ安定的に業務が遂行できる組織人員体制等についても整理を行なう必要がある。 このため、財団法人島根ふれあい環境財団21の社会貢献活動支援部門の事業継承についての検討に併せて、関連する事業の整理等についても検討を進める。</p>					
3	(財)しまね女性センター	団体評価	A	B	B	C
	県評価	B	B	B	B	C
3	<p>財団は、専門的知識と県民とのネットワークを活かし、男女共同参画社会の実現に向け、県と一体となって事業の推進に当たっている。 財政的には主な事業が公の施設の管理運営と県事業の受託であることから、県への依存度が高い。しかし、平成17・18年度は、経費縮減の取組及び財団自主事業である宿泊部門運営事業の経営改善の結果、運用財産が積み立てられ、自己資本比率の向上が図られた。この経営努力は、評価できる。 今後は、一層の財政的安定を図るため、宿泊部門運営事業の黒字化など自主財源の確保が課題である。また、指定管理者として、利用者が利用しやすいようサービスの向上を図ることにより、施設利用率の向上に繋げ使用料の増収に努める必要がある。</p>					
4	(財)島根ふれあい環境財団21	団体評価	B	A	B	B
	県評価	C	B	B	B	C
4	<p>本財団は、県民が主体的に行う、NPO活動や環境保全活動を支援するために、各種の普及啓発や講座・研修など様々な取り組みを行い、その成果を上げてきた。 県は、「県民いきいき活動促進条例」や「県民いきいき活動促進基本方針」、「環境基本計画」「地球温暖化対策推進計画」などに基づいて、県民の社会貢献活動や環境保全活動を今後も促進していく必要があり、本財団が担ってきた、これらの活動について総合的に支援する中間支援組織としての役割はますます重要になっていくものと思われる。 しかしながら、一方で、本財団は、財政面でその大部分を県に依存しており、人員体制もやや脆弱であるため、選択と集中の考えのもと、より戦略的な事業展開や効率的な組織運営が求められていた。 このため、現在、関連する業務を行っている団体との統合を視野に検討を進めており、環境部門を三瓶フィールドミュージアム財団に、NPO部門をふるさと島根定住財団に、それぞれ事業継承する方向で、関係者等との調整に入ったところである。これら団体への事業継承により、スケールメリットを活かした新たな事業展開が図られるものと期待をしている。 なお、平成18年4月に松江市が市民活動センターを設置されたことや、平成19年10月からの特定非営利活動促進法に基づく認証事務等の松江市への権限移譲などにより、本財団のNPOに対する支援の仕方のあり方について再構築する必要がある。</p>					

5	(財)三瓶フィールドミュージアム財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	A	A	B
6	(財)島根県文化振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	B	A	A
		県評価	A	B	A	A
7	(財)しまね国際センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	C
		県評価	B	B	A	C
8	(財)島根県環境保健公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	B
		県評価	A	A	B	B
9	(財)島根県障害者スポーツ協会	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	B	B
		県評価	B	A	B	B

三瓶フィールドミュージアム財団は、大幅なコスト削減の努力と、利用者ニーズに応えるための努力を続けている。
 5 指定管理制度導入時に県が予測した入場者数や、財団が設定した利用料金収入目標に対して、実績はいずれも上回っており評価できる。
 また、県下各地の学校へ積極的に講師を派遣して、地域の自然保護活動を支援したり、三瓶地域の活性化に向けた取り組みをリードするなど、自然をキーワードとした取り組みにより地域から期待される公益法人として定着しつつある。
 自然に関する学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、三瓶自然館等の管理だけにとどまらない、全県的な活動がさらに広がることを期待したい。

財団法人島根県文化振興財団は、本県の文化振興の中核を担う団体として、県内全域を対象に、事業委託料、入場料・使用料、運用財産、各種助成金等を財源としながら、財団単独で実施するほか、市町村、市町村教育委員会、報道機関等との共催や各種事業の支援など様々な方法で文化事業を実施している。
 6 事業の実施に当たっては、業務効率化による管理経費の節減を図る一方、利用料収入、収益事業の改善に努めながら、自立的かつ効率的な組織運営に向けて取り組んでいるところである。
 今後は、財団として将来見通しを立て、計画的な事業実施を図るとともに、職員のモチベーションを維持しながら、これまで培ってきた事業実施のノウハウを活かした積極的な取り組みを継続していく必要がある。

当該団体は、全県域を対象に国際交流・国際協力、県民の国際理解の促進並びに外国人住民支援事業を展開している県内で唯一の公益法人であって、その存在価値は高い。
 7 平成18年度に外部有識者による「しまね国際センターあり方検討会」を設置して当該団体の今後のあり方の方向性を打ち出し、ここでの提言を踏まえて、事業の再構築と事業量に見合う適正な職員配置が進められた。
 当該団体が担うべき役割を再点検し、県・市町村等との役割分担を明確化するとともに、人材の適正配置と経営の一層の効率化を進めることにより、課題に的確に対応できる自立(自律)した団体になることが求められる。

生活習慣病をはじめとして、県民の疾病予防を推進するために、健康診断の受診率向上が大きな課題である中、同公社の社会的・地域的な存在意義は引き続き大きく、社会情勢の変化に今後とも一層迅速・的確に対応していくために、県の財政的・人的関与の縮小を検討しつつ、多分野にわたる情報収集・分析等に基づく事業の積極的かつ効率的な展開とコスト削減による経営改善の推進・継続が求められる。
 8 なお、成人病予防センターについては、浜田医療センターへの円滑な機能移管を図ることが求められる。

「島根はつらつプラン」では、障害者が社会参加をする上で、スポーツ活動は、心身の鍛錬や機能回復ばかりでなく、地域における仲間づくりを通じながら自己実現を図り、いきいきとした生活を送るために、また、障害者に対する地域の人々の理解を広げる機会として極めて大切なものであると位置づけている。
 9 本財団は、障害者スポーツ大会の企画から実施・運営を実施する県内唯一の団体であり、また、県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣などの県委託事業のほか、財団事業として、指導員養成や圏域ごとの団体育成、また、スポーツ大会の開催などを実施しており、障害者のスポーツ活動を通じた社会参加推進に大きく貢献している。
 今後、地域単位のスポーツ振興を通して、「ユニバーサルスポーツ」を推進・普及していくことが期待される。

10

(財)島根県みどりの担い手育成基金	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	B	C
	県評価	A	A	B	C

本基金では、林業の雇用条件の改善や新規雇用の促進を目的とする事業を実施し、森林組合作業班員の安定的な確保に貢献してきた。しかし、低金利の中で基本財産の取り崩しにより事業を運営しており、今後も十分な基金運用収入が見込めないことから、検討会を設け、今後の担い手対策及び事業展開を協議してきた。

検討会では、現状の課題解決のため、平成20～22年度の間は、「運用財産」を活用しながら「新規就業者の定着」と「木材生産技術の向上」に重点化した事業を展開していく方針案が検討され、県施策(森林・林業活性化プラン後期施策)と連携した取組であると大いに評価できる。

また、平成23年度以降の事業展開については、運用財産枯渇後の基金運営の安定化を図りながら、森林組合の経営強化につながる担い手対策となるよう調整を進めている。

11

(社)島根県林業公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	B	A	B	D
	県評価	B	A	B	D

公社造林地は、将来において県産木材の重要な供給源となることから、今後も、利用間伐を進めながら公益的機能の維持増進と良質な木材生産が可能となる森林整備を継続実施する必要がある。また、林業公社は分収造林契約により契約森林を適正に管理する責任があることから、この事業を放棄することはできない。

一方で、分収林事業の収支を左右する木材価格が長期低落する中、将来、多額の収入不足額が見込まれることから、林業公社は「第2次林業公社経営計画」(H16～H25)を策定し、「債務負担の軽減」や「組織と経営の合理化」などの経営改善策により351億円の収支改善を図ることとしている。H18年度末現在の進捗状況は67%であり経営改善策は概ね計画どおり進んでいる。

森林整備の担い手としての林業公社の役割は、今後一層重要になることから、経営計画の目標が達成されるよう、県としても支援を行う必要がある。

12

(財)くにびきメッセ	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	B	B

コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当財団は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果たしている。

当財団は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られているが、一方で、コンベンションビューロー(公益事業)の主たる財源である基本財産の運用益は減少傾向にある。また、H20.12月施行の公益法人の制度改正への対応を含め、一般会計、特別会計のあり方の検討を行うとともに、効果的なコンベンション誘致を推進するため、財団の中長期的なあり方、組織体制について検討を行う必要がある。

13

(財)しまね産業振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	B

平成18年度は企業支援機能を強化するために、経営・技術・販路と支援部署を明確化したり、しまね知的財産総合支援センターを新設する等、体制の整備を行っており、県の産業振興施策の実施機関として、進化しており、付加価値額増加・雇用創出に一定の成果を上げている。

今後はより一層の組織・財政運営の効率化、事業の選択と集中、人材活用型支援強化のための人材育成などにより企業支援機能の強化を図ることが必要である。

14

〔特〕島根県土地開発公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	B	B	C	B
	県評価	B	B	C	C

県の公共事業が大幅に減少傾向にあることから、公社の事業実績縮小、さらには経営状況の悪化が懸念される。このような状況の中、平成16年度には島根県住宅供給公社との部分統合を行い、「しまね土地住宅機構」として発足したところであるが、引き続き公社のあり方、業務のあり方について抜本的に検討し、今後の方向性を定める必要がある。

また、今後数年間は大量退職が見込まれるが、公社の職員規模については、今後の業務のあり方や事業計画を十分に検証し、決定する必要がある。なお、公社が長期保有している土地については、計画的に売却され、公社経営に影響を与えないよう、関係機関との十分な協議が必要であることから、長期保有地の解消を柱とした「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を平成18年度に策定したところである。

15	[特]島根県住宅供給公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
		団体評価	A	B	C	A	
		県評価	B	B	C	A	
15	<p>公社の主要事業である住宅分譲事業実績が年々低下している。現在は過年度からの剰余金及び賃貸住宅管理事業等他の事業により財務状況は良好な状況ではあるが、主要事業の縮小は公社自体の存在意義が問われる課題であり、この状況が継続するようであると、公社のあり方について検討する必要がある。</p> <p>また、組織体制については、職員の高齢化が進んでいる。退職者不補充によるスリム化も必要なことであるが、組織活性化のため計画的に職員を採用していくことも必要であるとする。</p>						
16	(財)島根県建設技術センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
		団体評価	A	A	A	B	
		県評価	B	A	B	B	
16	<p>地方公共団体を支援する県内唯一の公的機関としての役割を担っており、時代のニーズに沿って下水道事業等の分野において引き続き市町村の事業執行を支援する必要がある。</p> <p>公益事業である研修については、建設業を取り巻く環境が変化の中で、専門的技術・知識が習得されるよう、時代の要請にあった研修内容について継続的に検討し、財団の意義を発揮する必要がある。</p> <p>リサイクルヤードの運営にあたっては、今後も引き続き関係機関との密接な連絡により搬入土量を確保するとともに、建設発生土の再利用についても積極的な取組を行う必要がある。</p>						
17	(財)島根県暴力追放県民センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
		団体評価	A	A	A	B	
		県評価	A	A	A	B	
17	<p>センターは暴対法の規定に基づいて暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立された公安委員会が指定した県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であり、その事業活動は、全て同法に基づいて行われているものである。</p> <p>本年に入り、県内では、新たな山口組傘下組織が進出しており、県内暴力団の総数は、3団体約170名と団体数、人員とも増加し、暴力団の活動も活発化していることから、同センターの活動もこれまで以上に重要性を増している。</p> <p>しかし、センターの事業を円滑に運営させるためには、安定的に財源を確保していくことが不可欠であり、県民に対して、センターの存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させることが必要となっている。</p> <p>そのために今後とも、センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待に応えるセンターの確立を図る必要がある。</p>						
18	(財)島根県環境管理センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
		団体評価	A	A	A	C	
		県評価	A	A	B	C	
1	<p>当財団は県内唯一の産業廃棄物最終処分場を設置・管理する団体であり、県が関与しながら、地域住民および関係団体との信頼確保と産業廃棄物の適正処理に努めてゆく必要がある。</p> <p>第1期処分場の安定稼働と着実な営業努力により、平成16年度以降は大幅に経営が改善されたが、平成18年度から管理型2期工事に着手したこともあり、依然として県への財政的依存度は大きく、将来にわたって安定した経営基盤を築くには一層の営業努力が必要である。</p>						
19	(社福)島根県社会福祉事業団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
		団体評価	A	A	A	A	
		県評価	A	A	A	A	
50%未満	2	<p>自主事業(県立施設の移管分を含む)、県委託事業とともに効率的かつ適正に運営されており、全体的な経営状況については問題ない。</p> <p>事業団としては、将来的には自主事業のみを実施する全くの民間法人として、主体的な団体運営を行うこととしていることから、県としても、団体の自立に向け、委託事業の委託先を含めたあり方を検討していく必要がある。</p>					
20	(財)しまね農業振興公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
		団体評価	A	A	B	A	
		県評価	A	A	B	A	
3	<p>WTO農業交渉を踏まえ、平成19年度から品目横断的経営安定対策が開始した。県では、本対策への円滑な加入促進を図るべく、担い手の育成を最重要課題として取り組んできており、当該団体は、担い手の経営面積の確保に係る農地集積に大きな役割と責任を担っている。</p> <p>このため、国の制度を最大限活用した上で必要な支援を県が予算措置をすることとするが、少ないコストで大きな成果があがるよう効率的な事業展開が望まれる。</p>						